別紙 3

令和6年度五城目町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率
	(7年1月1日)	A		В	B/A
年度	人	千円	千円	千円	%
R 6	8,060	8,832,365	555,039	604,714	6.85

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給	与		費
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
年度	人	千円	千円	千円	千円
R 6	132	385,376	65,966	153,372	604,714

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、○年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定 再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再 任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれてい ない。

(3) ラスパイレス指数の状況

	R 3	R 4	R 5	R 6
五城目町	95.3	97.3	96.6	95.7
全国市町村	98.4	98.5	98.6	98.5
類似団体	94.9	95.0	95.1	95.2

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス 指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する ため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均 したものである。
- 4 ラスパイレス指数 (地域手当補正後ラスパイレス指数を含む) の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 〇年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年 連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

		人事委員会の勧告				(参考)
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
	A	В	A - B	(改定率)		
R6年度	376,560円	365,756円	10,804円	2.95%	2.95%	2.76%
			(%)			

⁽注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末·勤勉手当)

		人事委員会		(参考)		
区分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給月数	国の年間
	割合 A	支給月数 B	A - B	(改定月数		支給月数
)		
R6年度	月	月	月	月	月	月
	4.58	4.45	0.13	0.15	4.59	4.6

⁽注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の 場合には、その理由))

※令和7年4月1日に改正、県の給料表に準じる改正を行っている

② その他の見直し内容 特になし

(6)特記事項

特に無し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	分 平均年齢 平均給		平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
五城目町	40.7歳	283, 153円	316,688円	299, 459円
秋田県	43.0歳	324,600円	386, 262円	354,035円
玉	42.1歳	328, 158円	_	416, 561円
類似団体	42.0歳	303,086円	348, 163円	328,696円

(注) 1 「平均給料月額」とは、〇年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査に おいて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区	分	五城目市	秋田県	国
	大学卒	196, 200円	203, 563円	196, 200円
一般行政職	高校卒	166,000円	171,882円	166,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	2,526百円	3,208百円	3,660百円	3,972百円
一放打攻城	高 校 卒	2,179百円	2,556百円	3,276百円	3,769百円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和6年4月1日現在)

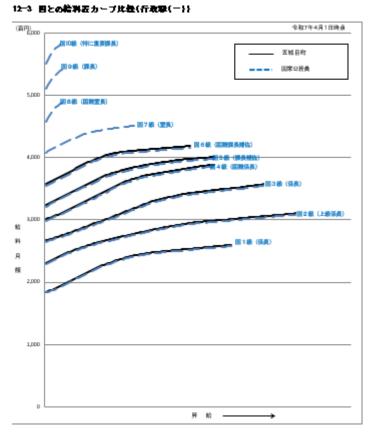
<u> </u>	/4/		7 MH 11 1 2 2 1 7 1 1	V6 (14 1H O	1 1/1 1	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
		統括課長 上位管理職	1人	1.4%	8.34百円	4,186百円
6	級					
		課長級課の責任者と	10人	14.2%	9.12百円	4,010百円
5	級	して組織運営や管理を統括				
		課長補佐級 政策立案	12人	17.1%	10.34百円	3,888百円
4	級	や部門調整を担い、管理職の補佐を行う				
			101	00.00/	0.0778	0 570 T III
3	級	係長・主査級 係の統 括や制度運営の実務責	16人	22.8%	8.27百円	3,572百円
Э	砂又	任者				
		主任級一定の経験を	10人	14.2%	6.32百円	3,106百円
2	級	積 ん だ 職 員				
		主事一般事務を担当	21人	30.0%	8.08百円	2,599百円
1	級	する職員				
	_					

⁽注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

⁽注) 令和5年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (一般行政職) (五城目町)

	令和○年度中における運用	管理	職員	一般職員	
イ.	イ. 人事評価を活用している		0)
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ (一律)				
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

- <u>/ ///// </u>					
五城目町		秋田県		玉	
1人当たり平均支	人当たり平均支給額		一人当たり平均支給額		_
	1,162千円		1,774千円		
(令和6年度支持期末手当	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当		支給割合) 勤勉手当	(令和6年度)	支給割合)
2. 45月分	2.098月分	期末手当 2.55月分	2.05月分	期末手当	勤勉手当
(0.6875)月分	(0.4875)月分			2.5月分	2.1月分

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(○○市区町村)

令和○年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な	支給実績が	支給可能な	支給実績が
	10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 /	成績率	ある成績率	成績率	ある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ (一律)		0		0
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

(2) 25,484 1 1 (1)	10 1 27		
		五城目町	
(支給率) 自己	上都合 応募認	忍定・定年	
勤続20年	19.6月分	24.5月分	
勤続25年	28.0月分	33.2月分	
勤続35年	39.7月分	47.7月分	
最高限度	47.7月分	47.7月分	
その他の加算措置			
定年前早期退職時特	身別 措 置		
(退職時特別昇給	なし)		
1人当たり平均支給額	千円	千円	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。
 - 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日 以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和	6年度決算)	2,188千円			
支給職員1人当	たり平均支給年額(令	75千円			
職員全体に占め	る手当支給職員の割合	21.9%			
手当の種類(手	- 当 数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 左記職員に対する		
			(令和6年度	単価	
			決算)		
夜間勤務手当			千円	1 時間325円	
緊急自動車			千円	1 勤務200円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	41,633千円
一人当たり支給額(令和6年度決算)	315千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

		支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	(令和6年度	平均支給年額
		決 算)	(令和6年度決算)
扶養手当	条例による	9,634千円	72千円
住居手当	11	4,016千円	30千円
通勤手当	11	5,426千円	41千円
管理職手当	IJ.	3,960千円	30千円

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

	<u>×</u>	Í.	}		給	料	月	額	等	
給	市区	町木	寸 長	720,000	円					
料	副市区	区 町	村 長	555,000	円					
報	議		長	280,000	円					
酬	副	議	長	245,000	円					
	議		員	235,000	円					
期末手当	市区副市区		寸 長 村 長	(令		度支給割合 5月分	`)			
当	議 長 副 議 長			(令禾		麦 給割合) 5月分)			

	議員			
		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
退	市区町村長	給料月額×在職月数×0.47	16,243千円	任期毎
職手当	副市区町村長	給料月額×在職月数×0.28	7,459千円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分職員数		対 前 年	主 な 増 減 理 由	
部門			令和5年	令和6年	増 減 数	
	_					
普	般 行					
\ →	行					
通	政					
	部	計	7.0	7.4	0	業務の見直しによる
会	門		7 2	74	2	
計	****	☆7 FIF	1.4	1.0	A 1	************************************
日日	教育	部门	1 4	13	▲ 1	業務の見直しによる
部	消防	立7 日日				新規採用者の増加
нь	111 197	며 1 1 이 미	29	31	2	利
門	小	計	23			
' '	,1,	н	115	118	3	
			110	110	Ü	
公						
公 営 企会						
企会						
業計	小	計	16	14	2	業務の見直しによる
等部						
門						
	合	計	131	132		
			[.	[.		
			[137]	[137]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	6	12	12	16	16	6	5	12	13	9	8	16	132

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	R 2年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	過去5年間 の増減数 (率)
一般行政	78	78	80	76	72	(▲8%)
教育	15	15	15	16	14	(▲7%)
消防	29	29	29	28	29	(0%)
普通会計計	122	122	124	120	115	(▲ 5%)
公営企業等会計計	15	15	14	15	16	(6%)
総合計	137	137	138	135	131	(▲4%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

- 10 -
